

「栄典に関する有識者」会合 議事要旨

- ◆開催日時：平成29年6月19日（月） 14：32～15：15
- ◆開催場所：総理大臣官邸4階大会議室
- ◆出席者：漆間 巖、君塚直隆、熊倉純子、小宮山 宏、高橋はるみ、竹内行夫、萩原なつ子、牧原 出、山下 徹、渡 文明の各有識者
安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、杉田内閣官房副長官、豊田大臣政務官、西川事務次官、幸田賞勲局長

◆安倍総理大臣挨拶

皆様方におかれましては、「栄典に関する有識者」へのご就任を快くお引き受けいただきましたこと御礼を申し上げます。本日はまた、御多忙のところお集まりいただきましたこと重ねて御礼を申し上げます。

我が国の栄典制度は、明治以来の歴史と伝統を有しておりますが、国民から親しまれ、社会に根付いたものであり続けるためには、時代の変化に対応して適時適切に見直しを行っていくことも重要であります。

このような観点から、安倍内閣におきましては、昨年、「栄典授与の中期重点方針」を定め、5年を目途に、例えば、自治会や地域コミュニティで功績をあげた民間の方々、保育士、介護職員等の少子高齢社会を支える上において功労のあるの方々、我が国に対して功労のある外国人の方々などへの授与数の増加を図ることといたしました。

本年春の叙勲で受章された方の数は、初めて「民」が「官」を上回りました。外国人の受章者数も100名を超えるなど、現在、この方針に沿って、一つ一つ見直しを実行しています。

皆様には、栄典制度全般につきまして、大所高所から御意見を賜り、制度のより公正な運用に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◆議事概要：

○ 栄典授与の状況等に関する事務局説明

資料3に基づき賞勲局長より説明。

○ 有識者からの意見等

各有識者から意見を聴取。主な意見は以下のとおり。（各有識者からの意見書は資料4）

<春秋叙勲>

- ・中期重点方針は、初年度として概ね順当な成果が表れている。民間分野の受章者の比率が初めて官の分野を上回ったこと、外国人叙勲が初めて100名を超えたことなど。
- ・中期重点方針の方針に基づいて、関係者、関係機関が努力をされ効果が表れている。このまま引き続きの努力を期待。

- ・中期重点に則って、自治会、中堅・中小企業などへの授与が増加したことは評価。
- ・春秋叙勲は栄典の中心であり、可能な限り幅広い授与の取組が必要。このためには地方の人や中小事業者の拾い上げ、定性的・総合的な評価の体制づくり、地方自治体等による推薦方法の拡充が必要。
- ・バランスを取りながら、特に漏れているような分野に対して増やしていくという運用であるべき。
- ・功績をあげた公務員には引き続き適切に栄典を授与すべき。
- ・官分類の一つに「三公社、現業職員等」があるが、官民の区分そのものが曖昧になってきており、官民にあまりこだわらず功労の内容による整理がよいのではないか。
- ・民間人から独立行政法人の長に登用される例も増えてきており、どのように評価していくか検討の余地。
- ・日本経済の成長、地域経済の活性化に寄与するベンチャー人材・企業の育成の功労者を評価すべき。
- ・女性割合はまだ10%。活躍される女性は増えてきており、女性割合を今後積極的に増やしていただきたい。
- ・女性受章者数がまだまだ少ない要因の一つに推薦母体の男女共同参画が進んでいないことがあると思われ、女性の別枠推薦制度は非常に良い取組み。
- ・文化・芸術分野の受章者が非常に少なく充実を望む。この分野は、栄典の広報にも利する部分がある。また、芸術家のみならず、文化施設の長や地域文化の貢献者にも目を向けてはどうか。
- ・受章者が少なくなっている文化関係は、女性が多く活躍されている分野であり、女性に目を向けていくべき。
- ・日本にとって重要な文化の一つと考えられる「食文化」への積極的な評価が必要。
- ・栄典制度が国民各層に親しまれるようになるためには、「人目に付きにくい分野」の受章者増への配慮をしていくべき。
- ・市民活動への叙勲として、NPO、NGOに対する授与の検討。

<外国人叙勲>

- ・相手国との友好関係増進のほか、我が国がどういう人を評価するか相手国が実感することで日本の国を表す手段としても非常に効果がある。
- ・外交関係進展の一助となるような叙勲制度の戦略的な活用。
- ・量的なものだけに注目せず、どなたに差し上げるかという戦略的な視点を見極めることが大事。日本経済に寄与する日本国内への研究所、工場等への投資、インバウンド観光に貢献された方を評価すべき。
- ・外国人叙勲はコストパフォーマンスのいい仲間作りという点でさらなる推

進を希望。在外の大使館を中心に、現地の省庁・企業と連携して、海外で活躍している方の情報のデータベース化の検討を。

- ・地域別ではアジア諸国が日本との緊密度を考えるとまだ少なく努力が望まれる。在外公館長が率先して発掘努力すべき。
- ・様々な工夫により受章者増に結びついていることはよいことだが、できるだけ現場の在外公館に無理のない形で行われることが望ましい。
- ・駐日大使だけでなく、実際に実務を担っている公使、書記官などにも対象の範囲を広げるきめ細かさが必要。
- ・今回より在日の外国人の年齢要件が在外と同じく65歳から50歳に引き下げられたが、1名増という結果であり、今後の拡充に期待。
- ・双光章、単光章が少なく、例えば、二国間友好団体の事務局の者を対象としてはどうか。
- ・海外の文化人にも、世界的に日本を取り上げた作品の制作者など、栄典に値する方がもっと居られるのでは。
- ・必ずしも日本と直接の関係がなくとも世界的な業績のある、例えば芸術家、学者などの者を対象にできないか。

<危険業務従事者叙勲>

- ・推薦数を増やして受章年齢がもう少し低くなるとよい。
- ・海上保安官への叙勲が少なく、受章者数の増加を図るべき。

<一般推薦>

- ・このようにボトムアップで栄典に輝き、推薦者と共に喜べるこの仕組みがもっと広がると素晴らしい。
- ・推薦数は増えたが、受章者数はまだ少ない。
- ・一般推薦は受付件数が増えることが望ましいのであって、そのまま受章数に反映されるのは難しく、良い方がいらした場合に受章となればよいもの。
- ・広報が充実してきているが、今後もラジオ、テレビなども含め無理のない形で進めていって欲しい。特に地方の者が目にしやすいところで充実を。
- ・叙勲には官が多く民が少ないという国民のイメージがまだまだあるので、正しい理解を進めるためにも広報は重要。それが一般推薦の増加にもつながる。
- ・29年春に地域総合功労の受章者が出たことは大変喜ばしい。現行の一般推薦制度の中だけでなく、地方自治体自らが推薦できる仕組みとしてはどうか。

<その他>

- ・緊急叙勲は、被災者の救助に限らず、訓練中の事故も対象に。

- ・叙勲は生前にもらうべきものであり、なるべく死亡叙勲にならないようにすべき。また、組織のトップが受けていないために下が遠慮して滞るケースがあり、その解消も考えていかなければならない。
- ・現在は高齢化社会により授与対象も増えており、それに対応するのはよいが、将来的には人口減少社会が訪れることから、時代に応じて授与の考え方を柔軟に対処する必要。
- ・受章者年齢制限の漸次的廃止。ヨーロッパの例では年齢制限はなく、音楽、映画などの芸能界やスポーツ界での活躍者が対象となれば大きく増えるものではない。それにより、若い人達の勲章への関心が高まる。
- ・叙勲式について、イギリスのように皇族の方々に分担してもらい、一人一人授与する方式の検討。

○ 菅官房長官発言

大変貴重なご意見に感謝。私はかねてから、この栄典制度について、その運用が先例重視に傾きがちで、社会経済の変化に対応できていないという問題意識を持っており、昨年、私の下で山下座長ほかのメンバーによる有識者懇談会を開催し、中期重点方針の閣議了解に至った。そして今回、皆さま方から大変貴重なご意見を伺い、政府としてはこれらをしっかりと受け止め、これからも栄典授与の改革につなげていきたい。

以 上